

東広島市教育委員会定例会（平成27年7月）議事録【議案第63号以外】

1 日 時 平成27年7月16日（木）午後1時00分～午後3時57分

2 出席者

(1) 委員 下川教育長、渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

(2) 事務局 【学校教育部】

増田学校教育部長、中嶋教育調整監、江口教育総務課長、向井学事課長、空本指導課長、池田青少年育成課長、久保田学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、下久保西条学校給食センター所長、富樫八本松学校給食センター所長、石井福富学校給食センター所長、高橋豊栄学校給食センター所長、青木河内学校給食センター所長、武田安芸津学校給食センター所長、上藤教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

大河生涯学習部長、信井理事兼中央図書館長、古本生涯学習部次長兼生涯学習課長、福原スポーツ振興課長、藤岡生涯学習部次長兼文化課長、清水中央生涯学習センター長、平賀黒瀬生涯学習センター長、中谷生涯学習課課長補佐兼学習振興係長兼管理係長

(3) 書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

(1) 報告事項

報告第31号 平成27年第2回東広島市議会定例会について

報告第32号 市立小学校の今後の児童数の見込みについて

報告第33号 平成27年度第1回東広島市文化財保護審議会の開催報告について

(2) 議案

議案第63号 平成28年度使用中学校教科用図書採択について【原案可決】

(3) その他

- 1 東広島学校給食センター施設開放イベントの開催について
- 2 第30回現代絵本作家原画展の開催について
- 3 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後1時00分

○ 下川教育長：それでは、ただいまより7月の定例教育委員会を開会いたします。

本日の議事録の署名は、坂越委員と織田委員にお願いいたします。

本日の議題は、お手元に配付したとおりですが、最初に、議案第63号平成28年度使用中学校教科用図書採択についてを議題とさせていただきたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なし)

- 下川教育長：さて、議案第63号「平成28年度使用中学校教科用図書採択について」は、非公開として審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。東広島市教育委員会会議規則第18条では、「会議は、傍聴することができる。ただし、法第14条第7項ただし書の規定により公開しないこととした事件の審議については、この限りではない」と定めています。法は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で、その第14条第7項には「教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。また、「平成28年度使用中学校教科用図書採択に関する方針」の中に、「適正かつ公正な採択の確保及び開かれた採択の推進の観点から、採択結果及び採択理由、採択関係者の氏名等について、公開する。ただし、その時期は、採択状況等について文部科学省へ報告された後とする。」とあります。公正確保の観点から公開時期に関しては、市そして県の採択事務が終了した9月以降になると思うので、この会議については非公開でお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

- 下川教育長：全委員の御意見で、会議は非公開にすることに決定いたします。事務局から、非公開という旨を傍聴希望者に伝えてください。

議案第63号 平成28年度使用中学校教科用図書の採択について

(非公開)

休憩 午後3時19分

(休憩)

再開 午後3時27分

- 下川教育長：本日の会議は、傍聴の希望者がある旨、事務局から報告を受けております。教育委員会の会議は、法律の規定により、人事その他の案件を除いては公開が原則となっておりますので、これを認めることとしてよいでしょうか。

それでは、教育委員会傍聴人規則の注意事項を遵守していただくことを条件に、傍聴を許可いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

- 下川教育長：再開いたします。

はじめに、平成27年第2回東広島市議会定例会において、坂越委員の再任が承認

されましたので、ご報告いたします。任期は、平成27年7月21日から平成31年6月30日までとなっております。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

報告第31号 平成27年第2回東広島市議会定例会について

- 下川教育長：それでは、報告事項からですが、報告第31号平成27年第2回東広島市議会定例会について、説明をお願いいたします。
- 増田学校教育部長：それでは、報告第31号平成27年第2回東広島市議会定例会についてご報告いたします。

報告事項の資料1ページをお願いいたします。

平成27年第2回東広島市議会定例会につきましては、6月5日から29日までの25日間の会期で行われ、6月16日から19日まで4日間、一般質問が行われました。教育委員会関係は7人の議員からご質問をいただき、質問者及び質問項目につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

次に、3の議案、教育委員会関係についてでございますが、(1)の報告事項として、5月の定例会でご報告しております公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況の報告、さらに平成26年度繰越明許費繰越計算書の報告を行っております。

次に、議案でございますが、アの教育委員会委員の任命同意につきましては、先ほど教育長からもありましたように、坂越委員の任命について全会一致で同意がされ、その他の議案につきましても、請負契約の締結1件、請負契約の変更2件、条例の制定1件、平成27年度一般会計の補正予算第1号及び第2号について、それぞれ議決をいただきました。

それでは、2ページをお願いいたします。

教育委員会関係の一般質問についてでございます。

一覧表にしておりますように、今回は7人の議員から質問をいただきました。

これに対する答弁につきましては、添付しております答弁書のとおりでございますが、概要につきましては、学校教育部、生涯学習部の順に簡単に報告させていただきます。

まず、谷議員からは、寺西小学校の分離新設についてご質問がございました。

それに対する答弁としましては、昨年、住民説明会を4回行い、各候補地の評価を説明させていただき、配置計画も含め、大多数の方のご理解を得たものと考えており、一日でも早い教育環境の改善のため、最も優位性の高い現在の計画で事業を進め、平成30年4月の開校に向けて取り組んでいきたいという答弁を行いました。

次に、小川議員からは、通学路の安全確保についてご質問がございました。

それに対する答弁としましては、通学路の安全確保については、毎年8月に関係機関の連携のもとで「東広島市通学路安全推進会議」を開催しており、危険箇所の合同点検により対策を検討するとともに、道路管理者等による安全対策を実施する中で通学路の改善や充実を図っているといった答弁を行っております。

また、（仮称）寺西第二小学校の通学路につきましては、踏切を横断する児童が増加することなどから、学校関係者、保護者だけでなく地域の方々も交えた協議の中で安全な通学経路の検討を行っていくとお答えしております。

次に、赤木議員からは、「被爆70周年」にあたり、平和教育の推進についてご質問がございました。

それに対する答弁としましては、主たる教材である教科書の公正・適切な選定と補助教材の有効活用、本市での「平和学習バス」の継続的な実施などを通じて、子どもたちに戦争体験・被爆体験を追体験させることにより、平和への思いを育む取り組みを行っているとお答えをしております。

次に、重光議員からは、英語教育について2点ご質問がございました。

1点目の小中学校の教育目標につきましては、本市では、文部科学省が公表した英語教育改革実施計画に基づき、本市の小学校2校、中学校1校、高等学校1校を研究指定校として推薦し、小・中・高を通じた系統性のある教育課程や目指すべき英語科の目標や内容、またその達成度について、実践・検証を行っていることなどを答弁いたしております。

また、2点目の「英語村」の設置につきましては、教育委員会として現在のところ設置予定はないが、外国の方と触れ合う機会が多い本市の特色を生かし、JICA等各種団体との連携を強化する中で、国際理解を深め、英語教育の推進を図っていきいたいといった内容の答弁を行いました。

次に、竹川議員からは、2点ご質問がございました。

1点目は、結婚・出産・子育て・教育の環境整備の現状と今後についての質問があり、それに対する答弁といたしましては、若い世代が希望する結婚や出産、子育てを支える環境づくりは、本市においても重要な課題であるという認識のもと、「東広島市子ども・子育て支援事業計画」を昨年度策定し、様々な支援策の実施、教育環境の更なる充実を進める中で、「子育てするなら東広島」がより一層定着するよう今後も取り組んでいくといった内容の答弁を行っております。

2点目は、インターネットリテラシー・情報マナーの取り組みについての質問があり、小中学生に携帯電話やスマートフォンが普及している現状においては、犯罪防止のためのフィルタリングや家庭でのルールづくりが重要となることから、東広島警察署等と連携した研修会などを実施するとともに、児童生徒の主体的な取り組みを促す指導も行っていくこと、インターネットリテラシー向上のため、児童生徒の利用状況を把握するためのアンケートを実施し、その結果を活用していくこと、また、企業やNPO等との連携により取り組みの充実を図っていくなどの答弁を行ったところでございます。

学校教育部の関係は以上でございます。

○ 大河生涯学習部長：続きまして、生涯学習部関係についてご報告申し上げます。

7ページにお戻りください。

天野議員から、地域センターと住民自治協議会と生涯学習について2点の質問が

ございました。

まずは1点目でございますけれども、生涯学習センターとコミュニティハウス並びに地域センターのすみ分けについての質問でございます。

それに対する答弁といたしましては、生涯学習センター等が各地域の生涯学習の拠点となり、地域センターやコミュニティハウスなどにおきまして実施される講座の支援、学習情報の提供や学習相談を行うこととしていとお答えしております。

2点目といたしましては、運営体制についての認識と今後の方針に関する質問がございました。

これにつきましては、中・長期的な視野に立ちまして、地域センターや生涯学習施設の適正配置について検討を行う必要があります、東広島市公共施設の適正配置に係る基本計画に基づきまして、住民ニーズの変化等を踏まえつつ、施設設置の必要性を検討するとともに、施設の老朽化への対応、耐震化などによる既存施設の有効活用のほか、類似施設の集約化や機能の転換などを具体的に検討してまいりたいとお答えしております。

次に、20ページをお願いします。

加根議員から、市営駐車場について2点の質問がございました。

1点目は、西条岡町駐車場につきまして設置運営に関する質問でございます。

まず、現在建設中であります東広島芸術文化ホール「くらら」が開館した場合に、周辺の市営駐車場や民営駐車場の利用を見込んでも、現状のままでは駐車スペースが不足するものと推測していることから、西条岡町駐車場を「くらら」の開館までに立体化すると計画しており、収容台数につきましては220台以上の台数を確保し、そのうち障害者専用の区画につきましては5台以上を確保する予定であることなどについて、お答えしております。

次に、2点目といたしまして、「くらら」や美術館が整備された後の駐車場についてのご質問がございました。

「くらら」は、集客性の高い大ホールの利用者と生涯学習施設の利用者を加えますと、約350台の駐車スペースが必要となると見込んでおります。来場者の駐車につきましては、周辺の市営駐車場や民営駐車場を利用いただくとともに、イベントが開催されます平日の夜や休日につきましては市役所庁舎駐車場の利用を想定しておりますが、現状のままではおおむね120台程度の駐車スペースが不足するものと想定しております。こうした中、今回、西条岡町の平面駐車場を立体化することによりまして、「くらら」の利用者向けの駐車場を確保できるものと考えていると答弁しております。

説明は以上でございます。

○ 下川教育長：ありがとうございます。

ただいまのご報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

どうぞ。

○ 織田委員：インターネットリテラシー・情報マナーの問題ですが、これは実際に私の

意見ですけど、この問題に関しては、親子関係がうまくいかないです。家庭内暴力が起こったりとか、学校、家庭、教育委員会がいくら頑張って取り組んでくださっても、かなり問題が大きいものがあります。保護者もいけないことだということを理解していますし、だから、保護者もインターネットリテラシーや情報マナーを守らせて、時間的なものはどうかと、講演などでも聞いているのですが、実際には、子どもとのやりとりの中でそれが守られないし、それを強く出せば、家庭で揉め事が絶えない。思春期の子どもは、特にそこが、親子関係が別のことでも尾を引いてしまうというようなことを何度も聞いております。そこらあたりを、どう対応するかというのはなかなか私もわかりませんが、今やっぺらっしやることも大事なことで、常にそういう危機感を持たせることも大事なのですが、子ども自身がこれは大変なことだということを認識させる方向を考えないと、親には指導はもう・・・結局、子ども同士のつながりの中で、これはいけないことだよということが言えるような子どもに育っていかないといけないのかなと、解決策が今のところないのですが、そんな感想を持っております。

- 下川教育長：感想で結構です。
- 池田青少年育成課長：どうもありがとうございます。

今ご指摘いただいたとおりで、なかなかこの具体的な方法というのが難しいのですが、とはいえ、今のこの問題を野放しにしてというようなことでは、トラブルに巻き込まれたりという心配な状況がございます。あと、基本的な生活習慣の乱れとか、そういうふうなことにもつながっております。ということで、子どもたちへの指導、保護者への啓発で、今考えているのは親子一緒に考えてもらう場ということで先日通知させていただいたのですが、8月22日の講演会でも行う予定です。そういうことを今後も広げていきたいと思っておりますし、あともう一つは、家庭のルールを自分たちで考えていくような取り組みができればというふうには考えております。

皆様からご指摘いただいた部分をしっかり考えながら検討してまいります。ありがとうございます。

- 下川教育長：そのほかありませんか。

報告第32号 市立小学校の今後の児童数の見込みについて

- 下川教育長：ないようでしたら、それでは続きまして、報告第32号市立小学校の今後の児童数の見込みについて、説明をお願いいたします。
- 江口教育総務課長：それでは、別冊資料、「市立小学校の今後の児童数の見込み」と題しました資料、その1ページをお開きください。

この資料は、本年5月1日現在の各小学校の普通学級の在籍児童及び0歳から5歳までについて、同じく5月1日現在の各小学校区内の住民基本台帳人口に基づいて、来年度から平成33年度まで、向こう6年間の各小学校の児童数の見込みを、今後の社会増、社会減を考慮することなく、とりまとめたものでございます。

表の見方といたしまして、1ページ上段の西条小学校で説明させていただきます

と、まず1段目に年齢層別人口や普通学級児童数を表し、これを基礎数値として、2段目の表でこれら基礎数値を当てはめた児童数の推移を、3段目の表で、現在のルールですけども、1年・2年は35人学級、3年以上を40人学級としたときの学級数の見込みを一覧にしております。

例外といたしまして、例えば6ページの上段をご覧いただきたいと思いますが、原・吉川というように、統合の対象校としております学校については、仮に平成28年4月に統合した場合の数字を掲載しております。

また、2ページにお戻りください。この2ページは、例外的に、寺西小学校については分離新設方針が決定しており、平成30年4月に（仮称）寺西第2小学校が開校した場合の数字を掲載しております。

こうした児童数の見込みにつきましては、これまでは統廃合に向けた保護者等への説明会等に際して個別に公表していたことはありますが、包括的に公表したことはございません。しかしながら、今後、複式学級の発生見込みに基づく小学校の統合基本方針の見直し、小中一貫・接続教育の推進検討が控えておりますことに加え、各学校の教室の過不足による仮設教室の検討材料としても、広く各方面にご理解をいただくこと等を目的に、その基礎資料とすべく、本日のこの会議を皮切りに、今後、小・中学校校長会、市議会文教厚生委員会等で公表していきたいというふうに考えております。

説明は、以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○ 下川教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 坂越委員：では、質問ということではないですが、改めてこういうデータを教えてもらって、実際、今年からもう複式で行っているという状況がわかりました。

複式は、先生の力量と特性があるし、どうですか、今年4、5、6、7月ぐらいになって、複式の子どもたちの状況について、もし何か情報があれば教えてください。急に言って申し訳ないです。またいつか教えてもらえばいいです。

○ 中嶋教育調整監：複式学級については、全体的に一言で言えば、非常によく頑張っており、学力調査等に関しても、非常にきめ細かい指導の中で頑張っておりますし、最初は保護者の中にも複式学級に対する不安感であるとか、そういったものもかなりあるようでしたけれど、前年度から実際に複式学級を行っている学校の様子を見に行き、そして、今年、複式に入ったというふうな学校もございまして、そういう中で保護者の不安も徐々に解消されてきていると思っております。ただ、教職員の負担が大きい、1つの授業に対して2つの準備をしていかななくてはならないというところで、今、できるだけ複式にならない方が望ましいといったような思いはあります。ただ、複式学級だから、今年度困っているということは聞いておりません。

○ 坂越委員：複式のそういう授業、指導の難しさと、それから異年齢集団の中での逆転勝ちしたというような効果、そういうのが一応あることはあるわけで、その辺を配

慮してもらったらいいのではないかというふうに思います。

- 下川教育長：ありがとうございました。
そのほかありませんか。

報告第33号 平成27年度第1回東広島市文化財保護審議会の開催報告について

- 下川教育長：それでは、次に移ります。
報告第33号平成27年度第1回東広島市文化財保護審議会の開催報告について、説明をお願いいたします。

- 藤岡生涯学習部次長兼文化課長：それでは、報告第33号、23ページになります。ご覧いただきたいと思います。

6月24日水曜日に開催いたしました平成27年度第1回東広島市文化財保護審議会についてご報告いたします。

議題といたしまして、まず審議事項として、史跡安芸国分寺跡の現状変更及び市史跡槌山城跡の現状変更を、続いて報告事項として、平成27年度事業別文化財保護関係予算及び文化財事業計画について説明をしております。

それでは、主な意見についてご報告をさせていただきます。

史跡安芸国分寺跡の現状変更につきましては、宗教法人國分寺が境内地に客殿を建設しようとするものですが、事前の調整により、文化庁の指示に即した建設計画であり、現状変更はやむを得ないと考えられるが、今回の事例が例外的に認めざるを得ない理由を整理しておいてほしいとの意見をいただいております。

続いて、市史跡槌山城跡の現状変更につきましては、史跡の活用を意図した木製階段や安全柵等の設置であり、許可できると判断されるが、耐用年数の問題もあるため、現状を損なわないよう設置後の適切な管理を条件とするなど、適切なアドバイスをしてほしいとの意見をいただいております。

また、寄附を受けた、通称「吟古館」の整備方針についてのご質問をいただき、現在のところ、歴史広場としての整備を考えており、都市部や産業部などの関係課と協議して検討していくと説明をしております。

以上で説明を終わります。

- 下川教育長：ありがとうございました。
ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等があればお願いします。

その他1 東広島学校給食センター施設開放イベントの開催について

- 下川教育長：それでは、ないようですので、次にその他に移りたいと思います。
まず、東広島学校給食センター施設開放イベントの開催について、説明をお願いいたします。

- 久保田学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長：それでは、東広島学校給食センター施設開放イベントの概要について説明いたします。

資料の次のページをご覧ください。

毎年7月最後の日曜日に開催しております施設開放イベントでございますが、今年は、1の表題のとおり、「見たい、聞きたい、もっと知りたい、私たちの学校給食センター」をスローガンに、2の日時にありますように、7月26日の日曜日10時から13時30分の間で実施いたします。なお、入場は13時まででございます。

本行事は、4の目的にありますように、食育の一環として行うものでございまして、内容としましては、簡単な試食などを含め、体験コーナーをいくつか用意して、説明にも職員が工夫を凝らして取り組みます。

各団体の協力も得まして、これまでの実績から、約600人の入場を見込んでおります。

次のページにチラシがついておりますので、また時間のあるときにご覧いただきまして、ご都合がよろしければ、委員の皆様もお立ち寄りください。

説明は以上でございます。

- 下川教育長：ありがとうございました。

その他2 第30回現代絵本作家原画展の開催について

- 下川教育長：次に、第30回現代絵本作家原画展の開催について説明をお願いします。
- 藤岡生涯学習部次長兼文化課長：カラーのチラシを用意しておりますので、ご覧ください。

7月3日から美術館で開催しております第30回現代絵本作家原画展「ようこそ！すてきな絵本のせかいへ」について、ご案内をさせていただきます。

全国的に活躍し、広く親しまれております現代絵本作家の原画を展覧するこの展覧会は、昭和57年度から継続的に開催し、今では夏の恒例企画展として好評をいただいております。

今回は、第30回の節目を記念して、これまでアンケートでリクエストの多かった作家や広島県内在住の作家に焦点を当て、5人の作家による展覧会となっております。

開催期間中には、出品作家どいかやさんを招いての講演会や、同じく出品作家毛利さみちさんの指導による切り絵ワークショップのほか、小学生向けのクイズ・アートアドベンチャーや作家のメッセージが当たるお便りコーナーなどの関連企画も予定しております。この機会に、ぜひお誘い合わせの上、ご来館いただきますようご案内させていただきます。

以上です。

- 下川教育長：ありがとうございました。

その他3 次回教育委員会定例会の日程について

- 下川教育長：次に、次回の教育委員会定例会の日程について説明をお願いします。
- 江口教育総務課長：次回定例会につきましては、8月20日木曜日午後3時から北館の会議室201、この部屋を会場としてお願いしたいと存じます。8月20日の午後3時

でございます。

次に、9月でございますが、第3木曜日の9月17日、時間は午後3時をご提案したいと存じます。ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

○ 下川教育長：ありがとうございました。

今ありましたように、次回は8月20日木曜日の午後3時から、場所はこの部屋、北館2階の会議室201ということでお願いしたいと思います。

9月は、今提案ありました第3木曜日の9月17日15時からということでよろしいでしょうか。

それでは、9月17日15時からということで決定させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、事務局から何かありますか。

ありませんか。

その他、委員の皆様から何かありませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で、本日の議題は全て終了いたしましたので、会議を閉会いたします。

閉会 午後3時57分